

## 第6回丹波市不正事務処理に関する第三者委員会会議録

日時 平成26年6月13日（金）

場所 兵庫県民会館会議室1101

### 【会議開催時間】

会議開始時刻 13時00分

会議終了時刻 15時20分

### 【会議日程】

- 1 定足数の確認 委員5名出席により定足数を満たしているため会議を開催する。
- 2 委員長あいさつ 大内委員長あいさつ
- 3 議事
  - (1) 水道部事案について  
第5回の会議において照会及び資料請求のあった事項（水道ビジョン策定、事務事業評価、水道技術管理者の役割）について総務課長が説明を行った。
  - (2) 第三者委員会中間報告素案について
    - ① 次のとおり第6章で構成することとした。
      - 第1章 はじめに
      - 第2章 当委員会の役割と活動
      - 第3章 調査により判明した事実とその評価
      - 第4章 問題点と課題
      - 第5章 再発防止に向けた提言
      - 第6章 終わりに
    - ② 次回会議までに各章の粗素案を作成することとした。
    - ③ 水質検査事案については、調査途中であるため中間報告は行わないこととした。
    - ④ 8月末までに市長へ中間報告書を提出することとした。
- 4 次回以降の委員会の日程について  
次回以降の委員会日程については、次のとおりとした。なお、各委員の日程上、中間報告までは神戸市開催とすることとした。  
平成26年7月15日（火） 午後1時から 兵庫県民会館会議室亀  
平成26年8月11日（月） 午後3時から 兵庫県民会館会議室304
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議に出席した者（9名）  
委員会委員 安藤委員、大内委員、上脇委員、北林委員、元吉委員  
委員会事務局 企画総務部総務課長ほか3名

## 第6回丹波市不正事務処理に関する第三者委員会

日時 平成26年6月13日(金)

場所 兵庫県民会館

午後1時00分 開会

●安田総務課長 それでは、皆さんどうもご苦労さまでございます。

第6回の丹波市不正事務処理に関する第三者委員会をただいまから始めさせていただきますと思います。

お手元に配っております次第の1番の定足数の確認ですが、委員会条例第7条2項の定足数を満たしておりますので、ただいまから第三者委員会を開催いたします。

続きまして、2番目、大内委員長からご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。

●大内委員長 お忙しいところお集まりいただきまして、委員の皆さんどうもご苦労さまでございます。事務局も遠いところからお運びいただきまして、ご苦労さまでございます。

もう第6回ということで、もういよいよ中間報告を出すべく大車輪でやらなければいけないようなところまで来ております。8月の提出に向けて、会議外でもいろんなことをお願ひすることになるかもしれませんが、どうかご勘弁いただきまして、ご協力くださいますようお願いいたします。

以上です。

●安田総務課長 ありがとうございます。

それでは、3番目の議事事項につきましては、委員会条例第7条の1項の規定によりまして、委員長のほうに議長になっていただいて、会議の進行をいただきますようお願いしたいと思います。

●大内委員長 議事に入ります前にちょっと、いただいている資料のご説明と、それから5月30日提出資料というのがございますが、これもあらかじめいただいているんですけども、何かコメント等ございましたら先にお伺ひしたいと思います。

●安田総務課長 それでは、委員長。

●大内委員長 はい。

●安田総務課長 まず、お手元に配っております資料についてですが、中間報告の素案の項目建てと、それから前回のときにそろえるようにご指示いただきました要約のまとめ、消防と水道の事案に分けてこれまでまとめていたものをさらに項目ごとにまとめたものを

用意をさせていただいております。ちょっと時間が余りなくて、ぎりぎりの提出になりましたので、お目通しいただいていないのではないかと思います、申しわけございません。

それとあと、前回のときに担当の水道部に照会をするようにということで聞いておりました内容について、直接水道部に照会をしたものがございます。これはお手元にも照会項目として6項目、大きい項目として6項目ありますので、これについて簡単に説明をさせていただいて、後ほどの議論の参考にしていただければと思います。

まず、1つ目の水道ビジョンの策定についてということで、これについて計画に無理がなかったのかどうか、年度ごとに見直しがされてきたのかどうか、それと2つ目には、水道事業の運営審議会の続きということで、計画どおりうまくいくのかという視点での協議がされていたのかどうか、それと3つ目には、この計画に対して職員の積極的な意見が反映されているのかどうかという、この辺についてさらに水道部のほうに聞くようにというようなことでもございました。

本日配っております、後ろにつけてる資料にも、これは以前にも提出がされた資料になりますが、ここについての回答というんですか、ということが書かれておりますので、これをもとに回答させていただきたいと思います。まず1番目の計画に無理がなかったのかどうかというところでもございます。これについては、以前に水道ビジョンを受けての事業計画表というのを全体事業、19年から27年までの見込みで、A3の横向きの資料をつけさせていただいたことがあったと思うんですが、それでいくと事業費が全体で120億という事業であります。この中で、特にその事業を執行していく上での財源、これは国の補助金が全体で言うと、120億のうち15億8,700万ほど国庫補助金、そしてあと水道事業が発行する企業債が約50億ほど、それからあと合併特例債という起債が49億とあたりします。特に、この合併特例債というのは、当時平成27年までに発行ができる起債ということでございました。したがって、そういう27年までに事業を仕上げていくことで、この合併特例債という50億近い起債が借りれるという、そういうノルマというんですか、そういうものがあったというようなことから、そういう計画はあくまでも当時は26年までの10年間の計画でずっと来てたというようなことを聞いております。特に、事業が新たに進んでいくという中では、やはり地元の調整もしていかないといけないということで、そういう不確定な要素というものもある中で、全くゼロからのスタートということを考えると、やはりおしりが決まっているという時間的な面については、現実的

に非常に無理があったんではないかというのが現在のことから知るところでございます。

それとあと、その中で事業の見直しがされていたのかどうかということですが、特定の工事については、優先順位を変更するなど、若干の計画の見直しというのはされてきたこともあったんですが、先ほども言いましたように、期限が決まっているということから、先へ延ばしていくという全体的な計画の見直しというのはどちらかというところ許されなかったという、そういうことから全体計画の見直しというのはされていないということなんです。ただ、途中でメイケンの問題が出てきて、実施設計の部分で遅れが生じるということから、工事全体の遅れも生じてくるので、当初26年の計画だったのを27年、1年間の延長というのは全体計画の中では見直されてはいるんですが、それ以外の事由によつての全体的な計画の見直しというのはされていないということでもあります。

それと……。

●大内委員長 すみません、ちょっとすみません。今ご説明いただいていることはペーパーにはなっていないんですか。いや、私見てなかったのかな。

●安田総務課長 口頭で、そうです、説明させてもらってますんで……。

●大内委員長 ああ、そういうことですね、はい。

●安田総務課長 はい。簡単な資料は……。

●大内委員長 抜き出していただけてますけど。

●安田総務課長 はい、抜き出して、例えば2ページですか、4月19日提出資料というところに簡単には書いてあるんですけど、それをちょっと補足して説明させてもらっています。

●大内委員長 はい、わかりました。すみません、続けてください。

●安田総務課長 はい。それと、2件目のこの水道事業運営審議会の中での議論ということですが、これについては資料について4月11日提出資料の回答の③、ここで会議録からこれは抜粋したものなんですけど、ここで第1回から3回までの会議録ご覧いただいていると思うんですが、ここでのポイントを書いておりますが、議題としては特に大きく分けて、料金を丹波市全体で統一をしていくという価格の是正の問題と、それから地域的に言っても、春日地域というところの水不足というものが大きくありましたので、施設を統合することでその水不足の解消をしていこうというのが大きな議題であったというふうに思っております。水道ビジョン策定そのものに実際にこれが無理があったんではないかとかいうそういう議論については、やはり委員さんそのものも余り専門的な知識のお持

ちの委員さんがいらっしゃったわけでもないということから、事業全体の事務量とか事業量というものについては報告程度の内容であったというふうに思われるというようなことを聞いております。

それと、職員の積極的な意見がどこまで反映されていたのかというあたりなんですが、聞き取りはしているんですけども、それは既にある施設の水源の状況がどの程度あったのかというような、そういうようなところが主となって聞き取りがされていたというふうに思われるということで、事業そのものの進捗とか、この辺の不備がありそうですとかいうような、そのあたりの内容についての聞き取りはおそらくなかったんであろうというふうなことを聞いております。

これが1つ目の水道ビジョンの策定についてのお答えになります。

それから、2つ目の事務事業評価について、ここでは改善達成率50%とあるが、さらなる改善の取り組みがされていたのかどうか、それから施策評価レベルでどのように事務事業に取り組んだのかということ、それと今後の改善案が記載がされているけれども、どのように反映しているのか、聞き入れられなかったのか、うまく活用されていないのかという事務事業評価についてのご質問がございました。これについては、本日お持ちいただいているこの5月30日提出資料というこのブルーのファイルの中に、資料の2として施策評価資料というのを19年から24年までの評価シートをつけております。これについては若干様式が当時から変わっておりまして、例えば一番最初の19年度のをご覧いただくと、4番目のちょうど中ほどに施策の取り組みと今後の方向性というのがあるんですが、これの一番最後に、ここでしたら縮小というふうに書いてあるんですが、施策の資源配分の方向性、この欄が現在はありません。それと、一番下の6番目、事務事業の方向性の検討という、この6番目の欄も現在はなくなっておりまして、1番から5番目までの表で施策の評価シートというものが構成されておりまして、この表記の順番も若干変わっているというところでありまして、この施策評価シートというものは、例えばこの19年で見ていただきますと、5番目に施策を構成する事務事業というのがございますが、この一つ一つの事務事業、ここでしたら1番から10番までございますが、これが前回見ていただいた事務事業評価シートの事務事業名になります。それをここの上水道という大きな施策を構成する事務事業として、10の事務事業からこの施策を構成しているということで、ここで一括して上水道という施策評価シートにまとめ上げているというところでありまして、今後の方向性に基づく方針の具体的な展開というのが、その事務事業の一番右端にあります

が、この方針の具体的な展開というのは、事務事業評価シートからポイントになるところを抜き書きをしたりして作成がされているという、そういったところで、その上の施策の取り組みと今後の方向性についても、事務事業評価シートの中でポイントになるところがそこに提起されているというような形で構成されております。これは最終的には課長のほうが作成したものを担当の部長に最終確認をもらって、評価シートの作成をしていくという、そういうような手続になっておるものでございます。ここで事務事業評価についても、改善達成率が50とかいうのは以前に見ていただいた中にはあったんですが、それをつくるのは係長、事務事業評価シートについては係長が主となってつくっているんですけども、実態としては当時担当者水道では、1人が用地の交渉をしたり、設計をつくったり、工事の監理をしたりとかいうことで、全ての業務を担っていたというようなことで、なかなか事務事業評価シートまで余裕が、見たり、確認をしたりという状況もなかったというところであったというふうなことでした。先ほども言いましたように、係長が作成をしているというところで、係員についてはそれぞれの中で実際にどこまでその内容を目に触れていたのかどうかというあたりについては、ちょっと疑問なところがあるというふうな話を聞いております。

●元吉委員 誰からですか？

●安田総務課長 それはこの今の話というのは、現在の水道の工務課長です。この4月からなってるんですが、その課長のほうからそういった話を聞いております。

●大内委員長 そのお聞きになった内容を、誰それからの聴取という形で、資料として使う可能性が高いわけですけれども、そしたらその資料としてつけるときに、今ご説明いただいたのをそしたらテープ起こしできちんとなるので、そういう格好でいいですかね。

●元吉委員 テープ起こしになると、あと要録の中で何かそこも入れていただいて。

●大内委員長 だから、資料として使うその……。

●元吉委員 元が欲しいですね。

●大内委員長 元が要るんですけど、それは今ご説明いただいている誰それから聴取した事実という形で、後でまとめといてくださいね。

●安田総務課長 わかりました。

●大内委員長 はい、すみません、どうぞ。ちょっと私たちメモしてても、メモはしててもね。

●安田総務課長 あと、この事務事業評価シート、前回のときに余田企画総務部長のほう

からの話にあったように、シート作成そのものがうまく利用ができていない、作成が目的になっているというようなことも話があったと思うんですが、そういう状態もあったというふうな話も聞いておりますし、そういうことを受けて、これまでは課内とか係内のほうでは協議のない状態であったというところがあったんですが、現在は月1回の課内会議とか係内の対応をしたりして事業の進行管理を行っているという、そういう改善をされているという話でした。

●元吉委員 それは、すみません、いつからどういう、それは組織目標とかに載る、組織目標はないんですね、そういう改善が図られるようになったというのは、どこを見ればわかるんですか。

●大内委員長 こちらに来て説明していただいたときに、そういうお話が出ましたですね。出たんですけど、いつから始めてるというのはあったかな。

●安田総務課長 25年からというのを聞きました。今日の資料でいきますと、後ろから2つ目に、5月1日提出資料というのがありますが、一番下にあるんですが、25年度より各係内の打ち合わせと、月に1度の係長以上での水道部工程会議を開催し、事業の進捗確認、情報の共有を図っていると。今年度からは公営企業管理者を設置して、組織体制の強化を図っているということで、このあたりをお聞きしました。

●元吉委員 今までは事業の進捗確認をしていなかったということですか、逆に言うと。

●安田総務課長 そうですね、特に課内、それから係内、それと2つの課のある係間の協議もされていなかったという、そういうような状況のように聞いております。

●元吉委員 係内、それから係間。

●大内委員長 縦割りが徹底されてるわけ。

●元吉委員 で、係内、係間でも事業の進捗について打ち合わせをしていなかった。

●安田総務課長 はい。

●元吉委員 で、今は各係内で打ち合わせをするようにはなったということですか。

●安田総務課長 係内と、水道部全体の係長の間会議ですね。

●元吉委員 部工程会議というのを開催するように、これも新設されたということですね、そしたら。

●安田総務課長 そうですね。

●元吉委員 25年から。そこに参加している方はどなたかわかりますか、すみません、途中で割り込んでしまって申しわけありません。

- 安田総務課長 水道部の幹部ということなんで、多分係長以上での会議。
- 元吉委員 係長以上全員の出席。
- 安田総務課長 はい。
- 元吉委員 で、全事業の進捗を確認する。時間は何時間ぐらいという。
- 安田総務課長 全事業と言うのか。
- 大内委員長 前に山田部長からお聞きしたところによりますと、お聞きしたことだけ、月1回の工程会議を行っている、それは係長が出席して、進捗状況を把握して、それを課や部に持ち上げて進捗管理をしているというふうにお聞きはしてるんです。だけど、それ以上の具体的な詳しいことは聞いてないので。
- 安田総務課長 関連してなんですが、今議会の中で一般質問をしているんですが、その答弁の中に、職員の研修に関連して水道部の取り組みの話が答弁にありまして、その内容からいくと、25年度についてまず答弁されておるのは、職員の情報共有を図ることから、水道部の幹部による工程会議を7回しましたと、それと1つの課、業務課という課があるんですが、その課内会議を7回、それからもう一つ、工務課という課があるんですが、その工務係の係の会議を5回、それからもう一つの施設係という係がありますが、その係の会議を5回しておりますというような話をされておりました。あと、26年度には、先ほど言いましたように、公営企業管理者を新たに設置をされたということと、それから月初めに係長以上の幹部会議を開催をするということと、週の初めに公営企業管理者を含めた部課長会議、それから公営企業管理者と部長と課長2人やから4人になるんですが、その会議の開催、それと月例の課内の会議を開催するという、そういうことを新たにしましたということですので、今までは逆に言うと、されてなかった。
- 元吉委員 それと、その現在とこれまでの対比とですよね、全部が新設会議なのか、今会議名称だけおっしゃっていただいているんで、参加者と会議の目的ですよね、を教えてくださいませんか。
- 安田総務課長 ちょっとそれはもう一度確認させてもらってよろしいですか。
- 元吉委員 といいますのは、先ほどの、今おっしゃっていただいているのは、事務事業評価に課題と改善案が出ているけれども、それが達成率が50で、じゃ未達成分はどうなったのかといったときに、それをどう改善する、改善し切るまでプロセスをつくって切れてるのかというのが大事だと思うので、進捗情報を共有するというのもまずスタートとしては必要だと思います。ただ、係長同士が情報共有をしたところで、係長で困っていること

を解決する今度対策をとっているかという、情報共有しているだけではそれは解決にはならないものですから、今おっしゃったのは情報共有会議だとおっしゃったので、その会議の後、じゃそこで検討事項が提起されたのか、その検討事項をじゃその上の職員の方が検討して解決策をつくっているのか、解決策をじゃ誰が了承して実行案にしているのかということを見ようと思うと、会議体の構成とともに、会議体ごとの目的、それによってどういう改善策が打ち出されるまで改善がされたのかということを見たいと思いますので、先ほどの事務事業評価の改善達成率が50とあった場合、それが100%になるまでの間、どういう追跡がされているのかということ、せつかくやっぺらっぺらな会議なので、効果的に運営されているというご確認をさせていただければと思います。すみません、途中で申しわけないです。

●安田総務課長 そしたら、またこれは水道部のほうでもう一度確認させていただきます。今説明させていただいたのが2つ目の事務事業評価についてのこれまでの取り組み、新たに改善した取り組みの状況です。

それと、あと3つ目の水道技術管理者の役割についてですが、これは今回提出をしました5月30日の資料の1番をご覧くださいと思うんですが、資料の表紙の(1)のところにも書いてありますが——すみません、次の2ページをお開きいただきたいと思えます。そこに回答として書いておりますように、25年度以前は事務分掌表にもその3ページに出てるんですが、特に特段の位置づけがされていなかったというような状況でありました。それについて26年度の事務分掌表については、次4ページになるんですが、見にくいですが、一番下の欄のところ、水道技術管理者としての職務に関することという事務分掌業務を追加をして、担当として3名の職員を技術管理者とすることの位置づけをしていったというところで役割を明確にしたというのがあって、それから問題が起きた場合に、改善等された事項があるのかどうかということについては、今申し上げました監督員としての権限が発揮できるように分掌表で明確にしていて、ほかの職員に対しても指導監督が容易に行えるように改めたという、そういうことでもあります。過去の水道の技術管理者が誰であったというのはここに書いてあるとおりでございます。現在の職員でございますとか、うち今3名が、この事務分掌表にも位置づけられているというところでございます。

それと、施策評価というのが4つ目でございます。これについても、今回の資料、先ほど説明した施策評価のシートを添付をさせていただいておりますので、これをご覧ください

ければと思います。これについては19年度から24年度までの施策評価シートとして添付しております。

それと、5つ目の水道事業の検査等の方法というところで、合併前後での検査の方法等、地域ごとに違っていたものがあるのかどうか、それから合併後のマニュアル化はされてるのかどうかというところです。まず、合併前については、前回の会するときにも話がこちらのほうから、部長のほうからしたと思うんですが、こういった事業監理課という検査をするセクションというのが旧町にはなくて、それぞれの課のほうで検査をしていたという実態がありますので、新市になってから履行検査要綱という、そういったものを作成をしているというところでもあります。ただ、新市になってからの履行検査要綱の中にある各課での監督員いうものを設置して検査をすることになっているんですが、実際にそれぞれの課にあっては、どの辺を中心に検査をしていったらいいのかというのがなかなか、事務的なことをしている職員がそういう役割についてもポイントを絞って検査できないというのがあったりするので、監督員はどういう役割でどんなことをしないといけないのかとか、検査員はどういう役割をしていかなければならないのかというようなことを明らかにしていくためのマニュアル整備というのは必要であろうということで考えていくというようなことが、これも現在の水道部の課長のほうから説明がありました。検査については、合併当時は事業監理課という課で一本で検査をしていたわけではなく、19年度の工事については、水道のほうで検査が行われていたということで、これについては20年から検査というのは一本でやっていく必要があるんじゃないかというのが、この19年の施策評価のシートの中にもちょっとその辺のことが触れられておりましたので、入札事務については事業監理課との連携によって厳正な入札執行に努めるということや、電子入札の検討とあわせて、市一本での入札を検討するというのが19年の施策評価の中での水道の入札とか契約事務の今後の方向性として出されておりましたので、20年から事業監理課のほうで一本でこの辺については改善されて検査を行っているというような状況でございます。

あと最後に、研修、アンケート結果なんですが、これは職員課のほうに取りまとめをしておるわけですが、確認しますと、こういった該当する書類がないというふうなことで報告を受けております。

以上、簡単ではございますけれども、資料説明させていただきます。

●大内委員長 はい、ありがとうございました。

今のご説明につきまして、ご質問等ございましたら、あるいはいただいた資料の中身と

か。

●元吉委員 事務事業評価から今施策評価をいただいているんですけれども、施策評価シートが添付されているだけなんですけど、どういう会議、施策を評価するという検討会議というのはあるんでしょうか。

●安田総務課長 ありません。会議としてはございません。

●元吉委員 部長にこれが報告されているという書面上の手續になっているというふうに解釈していいのか。

●安田総務課長 そうです、はい。

●大内委員長 今まで資料として見せていただいただけでも、たくさんシートがあって、書くの大変でしょう。書いた後、どうなっちゃうのかというところが、モチベーションにもかかわってくるからね。

●上脇委員 要するに何のためにやっているかですよ。アリバイづくりでやると、一応形式やおきましょうと、出しました、それで終わりになるんだけど、それに今後問題にならないように、ここが大事だよという意味で書いとけば、ああそれはちゃんと見ないといけないよねという話になりますよね。それだったら問題があるんだったら改善せんといかんよねという話になるわけで、何か形式的にみんな何かをこうやらんといかんというふうに制度をつくっちゃうと、やっぱり生きないんですよ。何のためというその原点だと思うんですけどね。もうつくるだけでも大変なわけだから、それで生かさなかつたら、逆に意味がなくて、もったいないですよ、せっかくやった仕事。言いかえると、ちょっと誤解を恐れずにあえて言うと、かえってつくらんでいいものはつくらんでいいですよ。やっぱりつくるといふには意味があつてつくってるはずなので、そうするとやっぱり何のため、だったらつくったものをどうやって生かしたかってしないと、せっかくやった仕事ももったいないですよ。まあまあ確認としてはさっきもちょっとあつたように、例えばさっきも一部ちょっと確認があつたけど、一応情報の共有で終わっているのか、改善まであるのかで、一応事実としてこうですと言っていたら、それがいいんだつたらこちらのほうで、ああこうすべきだという提案などしますので、一応事実としてこうですというのを教えていただいたら十分だと思います。

●大内委員長 じゃ一応いただいた資料についてはよろしいでしょうか。

そうしますと、これからの進め方なんですけれども、それと要約、今までの会議の要約は、その会議ごとに、3回目からかな、3、4、5と要約をつくっていただいで、昨日

の夕方いただいたのは、さらにそれを項目ごとにまとめていただいたと、そういうことですよね。それで、私これをいただく前だったんだけど、3つの要約からちょっとキーワードだけでも拾っておかないとと思って、今日お配りしたのが、中間報告に向けてのメモというんですけれども、私のは本当にメモです。どういう話があったのかなということ拾い出しまして、そしたら今先ほど水道部長がどうの言うた、それがここにありましたねということで、記憶喚起のためのメモなんですけれども、もうちょっと早くいただければ、もう少しましなメモをつくったんですけど。

●安田総務課長 すみません、こっちの……。

●大内委員長 いえいえ、これ見てしたほうがずっと早くできたなと思ったんですけども、後の祭りで。これからの進め方なんですけど、まだいろいろ質問とか、思いつく改善策とか、そういうことは今まで多々出てきておりますが、どういう形でまとめに入ろうかということなんです。これもごくごく思いつきの私案なんですけれども、報告書としての項目建て、目次というような形で項目建てだけをさせて、ちょっと試みにしてみました。どんな形のまず報告書にするのかなということなのなんですけれども、ちょっと簡単に説明させていただいてもいいですか。

●上脇委員 はい、お願いします。

●大内委員長 中間報告書の素案と書いてますが、目次だけです、目次の案だけです。まず第1、はじめにというのは、不正な事務処理の発生、これは諮問をいただいたときのごく簡単な事件のあらすじやないけど、そういうもので、特定さえできればいいかなという程度の書き方でいいのかなと思っております。これ順番は一応諮問をいただいた順番なので、水道が先に来ておりますけれども。いずれにしても、事件、どういう事件が発生したかというのは、特定できる程度の書き方でいいのではないかと。それから、その次の市の対応ですけれども、これは当初とられた対応のみでよろしいのかな、どういう形で発覚して、例えば水道の事案だったら、まず告訴をされたとか、それからもちろん議会に報告をされて、百条委員会もできましたし、第三者委員会も立ち上げた、そういうところまでぐらいかなと。ほかにもいろいろ対応、ほかにもいろんな委員会でされてますよね。だから、そこのどういう委員会が何をしたとか、そういう当初の対応でいいと思います。ですから、これは事務局のほうで整理していただけるかなと。

●安田総務課長 はい。

●元吉委員 これはこの時点までのということでもいいですよ。この委員会が発足する時

点までの状況の。

●大内委員長 諮問を受けて発足するまでの、はい。それで、その次がまだ当委員会は何をするのかということで、設置されたのはまず条例ができたんですね、もちろんこの第三者委員会です。していただくという市長さんの思いがあって、条例をつくって、第三者委員会を立ち上げをしまして、これこれこういう委員が就任しまして、諮問にあるような、諮問に書かれてあることを、諮問に対して回答するのが当委員会の役割です。それで、当委員会の活動というのは、まずどういう会議をしたかとか、どういう現地入り調査をしたかということを書いていただいたら、それはそれでいいと思います。これも事務局のほうにお願いしたいと思います。

それから、第3、ここからが委員会の活動に密接にということになるんですけども、調査方法及び調査資料というのは、これも資料の提出を求めたとか、質問をしてこちらに来て回答をしていただいたとか、現地に行って質問をしたと、どういう調査を、資料を使ったかということで、先ほども安田課長のご説明のときにちょっと言わせていただいたのは、資料として使うのであればきちんと表示しないといけないからということですね。これも事務局のほうで整理していただければなと思います。

その次に、判明した事実、何が私たちとしてこういう事実であると認識したのかというのはまず一番大事なポイントだと思うんですね。その認識に基づいて、じゃ何が問題点だったのかということが出てくるし、その問題点についてはどういうふうな解決をすればいいのかというふうなところで流れていきますので、まずその把握した事実というのをきちんと確定する必要があると思います。もちろんわからないところは、推測なら推測を書いてもいいし、確定したところと推測の域を出ないところと、やっぱりわからんというところと、どうしてもこうあると思うんですけども、そういう事実認定が必要かなというふうに思います。判明した事実はいいんだけど、その評価というのはどういうふうな表現をしたらいいのか。まあまあこういうことは由々しき問題であると言えばそういう評価ということやと思いますけども、評価というのは。さらに詳しい評価は、問題点を上げたときに出てくるのかなと思う。

●元吉委員 法律的に設定されているものは、もう既にそれを犯している時点でその問題点明確なんですけれども、組織運営上のものとかというのは、本来どうあるべきかという設定をしていなければ、先にそれをしないと、問題と言ったときに感覚の不一致が起こってくるかなと思うので、どこでしますかね、その評価の中で……。

- 大内委員長 評価のところをそういうのをいろいろ……。
- 元吉委員 本来こうあるべきというある種評価をすとかですかね。
- 上脇委員 評価のイメージですよ。
- 大内委員長 そう、私も不用意に使ってるから。
- 上脇委員 例えばこれは違法でありますというのと、違法とはまでは言えないけど、どうですというのがありますよね。そういうレベルの評価なのか、いやもっと要するに内容に踏み込んで、例えばきちんとした改善策がそもそもなかったとか、そういう話にまで行くのか、行かないのかで書きぶりが違ってきますね。
- 元吉委員 ここの書き方ですね、まずね。
- 大内委員長 その辺は問題点のほうに回せばいいのかなと、不法であるとか、不正であるとか、不適切であるとか、そういう評価のつもりだったんです。
- 元吉委員 はい、第3はそうしましょう。
- 上脇委員 総論的なものであればそれでいいと。
- 元吉委員 いいと思います。
- 上脇委員 おそらく次が第4のところの問題点を、多分どう書くかにもよるんですが、事件ごとに問題点を指摘していくやり方がいいのか、全体に共通するような形がありますという形で書くのがいいのか。
- 元吉委員 4番ですよ、今、第4のところですね。
- 上脇委員 4のところはイメージがどちらですか。
- 大内委員長 メモをずっと書いてる過程では両方あるかと、これどちらにも、組織全体、市の組織全体、消防部とか水道部に限らずに全体に言えることがやっぱりあるんですわね。
- 元吉委員 そうですね。
- 大内委員長 そういった場合、特殊な、その部に特殊なものというのも当然ありますね。だから、それを分けるか。
- 上脇委員 一番イメージとしては、読む側を意識すると、事件ごとに書いといて、その上で共通するものがこういうものがありますという書き方のほうがわかりやすすくないですかね。例えば消防のケースは、実は公益通報があったんですよ。ところが、水道はなかったわけで、やっぱり違いがありますよね。そうすると、その職員のそのコンプライアンスに関する意識だって違うわけで、そうするとやっぱりちょっと書きぶりが、水道とやっ

ぱり消防とでは違ってくるでしょうし、でもその上で共通するものがあれば、こういう共通するものがあるんじゃないかという書き方はできるかと思うんですね。実際にそれごとに書いといて、だったら共通するよねというのを確認していったほうがいいかもしれませんね。

●北林委員 この第3の2の判明した事実、その評価という、こういう中でその部分を含めてどの程度書けるかということもあると思うんですね。ある程度書いたならば、もうそれは第4のところへ行っても続くような感じはするんですけどね。

●大内委員長 まず項目だけね、これ私、項目だけそのものから書いていただいたらいいんですが、たたき台で何かないと話しづらいだろうと思ってしたんですけど。大体報告書の形式いうたらこんな感じで流れてますけどね。問題点と課題、だから問題点の書き方もこういうふうに職員の意識とかなんとか、風土とか、そういうふうを書くのか、それともまず水道部ではどうだった、消防ではどうだった、さらに組織としてこうだという書き方のほうがわかりやすいかもしれませんね。

●上脇委員 が書きやすくないですか。

●大内委員長 書きやすいですね。

●元吉委員 今おっしゃった組織としての課題という中にこの1から6が、第4を大きく2つブロックに分けて、個別事案に対する問題と課題、組織全体に関する問題と課題というのが大きくあって、その中に個別事案1、2、3、4、で組織問題については1、2、3、4、5、6、そんな流れ、ちょっと細目過ぎますかね。

●大内委員長 例えばこれに沿っていくと、例えば職員の意識にかかわる課題といったら、では消防部ではこうです、いや水道部ではこうですと書いて、いや全体でこうですという意味でちょっと、そういう意味でしたんですけどね。

●元吉委員 なるほど、その中で決めていくということですね、個別のものと全体を。なるほど。

●大内委員長 そうそうそう、そういうふうなつもりだったんですけどね。

●上脇委員 結構高度ですよ。僕は単純で、それぞれ書いとけば、あ、これとこれ共通するなとって、後で書きやすい。

●大内委員長 そのほうが楽やな。

●上脇委員 というふうにイメージしてたんですけど。そうでないと、全てを意識して書いちゃうと結構大変かなと思ったんで。

●大内委員長 それはもう最終報告でしょうね。だから、問題の分類をして、意識にかかわるものとか、そういうふうにはまず私は分類をして、そこでああ水道はこう、消防はこう、それ以外もこうだというふうにはまとめるのかなと思って書いていただけなので。

●上脇委員 そうそう、相当高度だと僕は思います。大変だと思う。

●大内委員長 誰がするんですかね。

●上脇委員 むしろ事件ごとのほうを書いてから、共通のものがあれば、ほんなら書きましようかのほうが楽かな。

●大内委員長 それはランダムに出して行って、それで後からまとめ方は考えたらいいかなど、項目だけは。

●元吉委員 書き方だけの話。

●大内委員長 大きな項目は問題点と課題ということではありましようけれども。課題の中にまた次に防止策、これも関連してくるとは思うんですけどね。

●上脇委員 そうですね、第一随契の場合とまたほかで違いますもんね、確かに。

●大内委員長 随意契約に対するその、消防だったらまず随意契約に対するどういう意識をみんな持ってたのかなとかいうことがありますね。

●上脇委員 ですよ。

●大内委員長 正しい、本当に正しい知識ということになると、あくまで随意契約だから、本来の目的に沿えばいいので、絶対安いとこでないといかんとか、そういうことはないんだけど、そしたら起工するときに、出発点がおかしいんじゃないのかというところがね。それで出発してしまったら、もう最後は安いとこにするしかないじゃないのと、それなのに何でこうするのと、それをどうも課長は、まあまあ積極的にしたかどうかはともかくとして、判子を押してますしね、わかってなかったはずはなからうと、チェック機能がどうなってるんだということですけど。

●元吉委員 大内さんの中で問題と課題の1から6のちょっと流れをどんなイメージか教えてもらっていいですか。

●大内委員長 思いつくままに書いたもので、流れ言われても困るんですけども。

●元吉委員 どんな感じかな、ここの視点を多分……。

●大内委員長 意識に係る課題というのは、今随意契約だったら随意契約の本質の理解というふうなことがありますわね。それから、水道部だったら、自分のそれこそ縦割りで自分のすることだけしか見えてなければ、全体が見えてなければやっぱり目先のことにしか問

題意識が行かないって、水道部は私はっきりようわからんのですが、何で繰り越ししなかったのかと、いまだにわかりません。

●北林委員 推測だけでね。

●大内委員長 推測の域を出ないです。こういう原因があるんじゃないかなろうか、ああいう原因があるんじゃないかなろうかと、計画が無理だったんじゃないかなとか、繰り越しするのにすごい何かプレッシャーがあるんじゃないかなとか、あるいは時期逸しちゃったからもうダメだと思ってしまったんじゃないかなとか、いろいろ推測は成り立つんですけど、まあまあ意識というのはそういういろんな、ちっちゃな意識から、係とか部とか、全体の意識というのもありますね。組織風土というのは、やっぱりコミュニケーションが目詰まりしてるとか、元吉さんがずっと言われているように、組織方針がきちっと明確じゃないし、徹底されてないんじゃないかなとか、そういう小さなところから大きなところまでですよ。それから、3番目の公金支出に対する正しい意識、これも当然のことで、公金、税金ですから、何も成果も上がってないのに何で払っちゃうのと、そもそも公金であるという意識が薄いんじゃないかなと、ないんじゃないかなというふうなところですね。それから、こういうことが続きますと、こういうことが続いて、しかもトップの人が、いやいや内部でこう外に漏らさんようにしようとか、中で解決しようとか、ああそうでしたかというふうな人ごとみたいな態度をとっていると、不正にかかわらなかつた職員のやっぱりモチベーションに大きな影響があるんじゃないかなろうかというふうなことですね。それから、職員の責務というのは、やっぱりこれ自分の仕事は、何でこう書いたんだっけ、何のためにそういうことをするのかという仕事に対する理解というのかな。水質検査でもそうですし、何でしまっちゃうのと、全然わけがわからない。

●上脇委員 そうですね、あれは。

●大内委員長 それから、そうですね、水を流すときでも、あらかじめ水質大丈夫かねという安全チェック、何でしないのとかね、だからやってる……。

●上脇委員 マンガンのやつは要するに今回には特に、最初のところでちょっと触れる程度ですよ、ほんで今後中間報告の後が本格的に検討してなので、イメージとしては、個々の事案ごとにしといて……。

●大内委員長 うん、そのほうが書きやすそうですね、私これ無責任に項目だけ。

●上脇委員 いやいや、相当高度なことを意識されてるから。

●元吉委員 個別事案か、全体事案かということもあるんですけど、大きく問題と課題を

もしご提案させていただいてよければ、3つのブロックに分けたらどうかなと思うのは、1つは業務フロー的なものと、だから誰がやったにしろ、この業務というものがどこかで必ずエラーが発生する可能性があったねというような業務管理、業務フローとしてどうなのかという問題と課題という話と、それを個人によってどう捉えるかという個人管理というんですかね、そしたら何らかの意識とか……。

●大内委員長 うんうん、おっしゃる意味はわかります。

●元吉委員 行動とかですね、もう一つが、個人だけではなく、それが組織運営上どういう管理をされてたのかということと言うと、仕組みとしてどうなっているかという面と、それを運営するという運営の仕方みたいなものに今度分けていけば、大きく捉えたら、1番は比較的個人管理と思うんですよね、2番は組織運営のイメージですかねと、3番、4番をこれどっちかという意識保有とかモチベーションという言葉を使ってらっしゃる部分は個人管理なんですけど、業務フロー的なもので捉えて、必ずそういうエラーが発生するという捉えたら、3、4の中にはこの段階では業務管理者がいなかったとか、専門家がいなかったとかという割と誰がやっても必ず業務フローとしてエラーが起こりやすい状況という見方もあるのかなという、若干そんなふうに。

●大内委員長 業務管理と組織運営、ここの分け方は難しいかなと、個人と組織という分け方はわかりやすい、そこに業務管理が入ると。

●元吉委員 そうですね、業務は両方にかかりますね。

●上脇委員 結構高度なこと。どうですか、もう事件ごとにやって、もし共通のものがあれば後で拾うと。どうせこれ中間なので、最終的な報告書でもし可能だったらそっちに譲ってもいいし、とりあえずそのほうが、結構共通点探すってしんどい。むしろとりあえずそれぞれの問題点指摘した上で、後から、あ、共通のものがあるんじゃないかを見たほうがお互い共有できますよね、我々として。

●大内委員長 この場の議論が割と個々のものじゃなくて、組織全体の問題とか、そういう議論が多いですよ、というかまあまあ当然のことやと思うんですけど、個々のことを細かくつついても意味がないので。

●上脇委員 多分個々の事件を見ていくとき、それぞれの組織の問題が見えてくると思うんですよ。

●元吉委員 根っこにね。

●北林委員 ただ、1つ問題は、先ほど繰り越しの最終の気持ちがわからんというか、何

でかってわからなかったんですけども、要は消防も水道の人も一番ポイントとなる当人というか、本人というんですかね、その人に対して我々は直接聴き取りしていないし、ペーパーから推測したと、こういうことになるんですよ。だから、どうしても意見というのは包括的というか、大きなところにならざるを得なかったというか、そういうんがあるんですよ。だから、基本的にそれで僕はいいと思うんですけど、最初のほう先生の書かれた、だからこう総括的なところがこういうふうに出てくるというのも僕はいいかなと思ってこう見てたんですけどね。でも、そのこのとこ個別にやって、より明確にするということだったら、それはそれで構わんとは思うんですけども。

●大内委員長 そうなの、個別でやっぱりその事件は動機がこうであって、という確定はできないところはあるんですけどね。それはそれで……。じゃそういう形で、ということは第3をきっちり書き込めば、おのずと4は、おのずとではないかもしれないけれども、出てくると。あとは防止策ですよ、やっぱり中間報告としても、とりあえずとるべき防止策というのをご提案をしないといけないだろうなど。

●上脇委員 もし4をその事件ごとにやるんだったら、対応策についても、改善策も大体それに応じて。とりあえず中間はそれでいいような気がしてるんですけどね。まだ残ってますからね。

●大内委員長 早急に取り組むべき問題で何でしょうかね、今の段階でできることは、できるいうか、いろんなことは既にされてますので、それに対する評価も加えないといけないのかなと、それはどこで加えるんですかね。例えば今のような工程会議を開いてますとか、公共事業の管理者を設けたとか。

●安田総務課長 水道技術管理者です。

●大内委員長 違うでしょう、公共事業何とかいうておっしゃったでしょう。

●安田総務課長 公営企業管理者、水道の公営企業管理者。

●大内委員長 それのことはもうちょっと詳しくお聞きせないかんのかな。あと人事異動とかされてますよね、その考え方とか。

●北林委員 それは第5の再発防止や提言の前に既にとられた当局の対応に対して言えるのか、あるいはそんな大層なところまでせんでもええわということもあると思うんですけどね。

●上脇委員 とられた改善策への評価になりますよね。

●北林委員 そうですね。

●上脇委員 それで、僕らとしてはそれをどう評価するか、それでいいんだったらそれでええと、けどまだ不十分ですよと、例えば、もしさっきのように共有化はいいですよ、けどそれがまだ改善策まで行ってないんであれば、それを言えばいいんであって、そこまで実は共有化だけじゃなくて実際やっていますというんだったら、それで評価すればいいという感じもしますね。

●大内委員長 それはそうですよね、もう既にされて、全てされていけば、それはそれで結構ですって終われるでもいいわけですね。

●上脇委員 だから、僕らの評価は、事件それ自体の評価だけじゃなくて、その改善をしていることへの評価にも向き合っていくべきだと思いますので、問題はそれをいいですなのか、不十分だというふうに評価するかですよ。

●大内委員長 やっぱりそこは第5の再発防止に向けた提案、提言というところに入れさせていただいたらいいですね。

●上脇委員 いいと思いますね、はい。

●元吉委員 1の中にどこか、ゼロとして入れるかですよ。

●大内委員長 というか、もう中間報告の段階だったら、既にとられている施策についての何とかと書いて、だっと評価して行って、さらに求めたい何とかとか。

●元吉委員 いいと思います。

●上脇委員 そのほうがいいと思います。

●大内委員長 さあそれで、その作業をどうするかですね。やっぱりこういう意見というか、何かたたき台がないと議論が非常にしにくいんですけどね。例えば判明した事実にしても、やっぱりそれぞれ捉え方があると思うので、何かないと議論はしにくいですよ、どうするかね。今日は何をいたしましょう。大体こういう流れの報告でというご意見は一致したと考えさせていただいてよろしいですよ。ちょっとまとめがあれだったけど、第1、第2、第3は大体こんな感じでよくて、第4は問題点と課題については、水道部事案、消防部事案、それから共通する問題というような形で3つ分けでやろうと。再発防止に向けた提言としては、市の現にとられた改善策、施策の評価をどういう項目で上げようと。

●上脇委員 大体それでいいじゃないですかね。

●元吉委員 いいんじゃないですかね。

●大内委員長 それ以外の提案というのが拾えばいろいろあるんですけどね。私もちょっ

と余りそういう行政のあれに詳しくないんですけど、その組織目標とか、元吉委員のほうでいろいろおっしゃってる、内部統制みたいなこと、それ……。

●元吉委員 それに近いことですね。

●大内委員長 それに近いこと。じゃ直ちにとるべきということよりも、将来に向けて検討するというか、そういうことになるんですかね。そこまで書き込むかどうか、でもいろいろ出てますので、既にね。

●元吉委員 入れてくれてますよね。

●大内委員長 そういうのを入れたらいいんじゃないかなと。

●元吉委員 組織としての取り組みに関する提案の中に入れてきてると思いますよ。

●大内委員長 私やっぱりトップのコンプラ意識いうのを非常に強調したいと思います。

●北林委員 そうですね、それはそこがものすごくやっぱり、このトップというのは、各組織におけるトップということなんですか、まさにトップということなんですか。

●大内委員長 もう市長。

●元吉委員 経営幹部という。

●大内委員長 幹部、経営陣。

●元吉委員 市長から部長級まででいいんじゃないですか。

●上脇委員 事件が例えば現場の人たちだけで起きたんじゃなくて、上に相談しておいて、あるいは課長とかそのクラスで起きてますよね。課長の知らないところで起きてるんじゃないくて、そういう意味でいうと、管理職というのはまさに、特に消防なんかそうなんですけど、公益通報がやっぱりなされるぐらい上のほうがやっぱり問題だったわけですよね。そこは最低限だと思うんですが、その市長のところはどんなイメージなんですかね。

●大内委員長 いやそれは具体的なイメージじゃないですよ。やっぱりトップとしての姿勢をきちっと示さないかんという意味でですけど。

●上脇委員 ああそういう意味ですか。

●大内委員長 はい。それはもう消防のトップのように、何かそこがいかんとか、そういうことじゃないです。でも、やっぱり一番上の人が率先してそういう本当に心からこういうことをしようと思ってるんだよという姿勢を示していただかないと、なかなか浸透していかないもんやとはいうふうには思います。やっぱりこういうふうなコンプライアンスというのはトップダウンの問題やと思うんですね。下から積み上げていくもんじゃなくてということなんで、そこを強調したいなど。だから、コンプライアンスを最優先する組織も

こういうふうには丹波市はするんですよというふうな、やっぱりこれ市長から言っていたかかないといけない問題だと思うんですけどね、トップダウンの問題やと思いますけどね。それは委員会としての市の施策の評価以外に、コンプライアンスの問題というのはやっぱり委員会として言うべきことかなというふうには思うんですけどね。やっぱりアンケートが、するんだけど、余り利用されてそうにないとか、これは市の新たにとられた施策じゃないから何らかの研究が要るのかな。

●北林委員 私この中で一番こうこれはいいなと思ったのは、第5の(4)の市民への説明責任についての提案というような話ですね。ここのこの、捉え方はいろいろあると思うんですけど、ちょっと思ったのは、例えば水質の関係で隠ぺい体質というか、結局出てもオープンにしないときに、水道部長さんが、いや過去のことだからちょっと置いときなさいと、隠しなさいと、このような話があったと思うんですけども、若干の気持ちは僕もわからんではないと、こういうところはあるんですけども、そこらあたり最終的に詰めていったときに、こうやっぱり市民と信頼関係というんですかね、そこあたりというのはこうきちっとできてないと、なかなかこうオープンにしても、それは混乱するだけやというあれが出てくるんですよ。それはちょっと時間がかかるかもわからんけども、市長さんなりそこら辺のところ辺が市民との関係というのを、信頼関係によってお互いにやっていくんだというのがあれば、隠すという体質はなかなか生まれえないというような感じもしないではないんですけどね。なら、そういう意味でいうと、この説明責任に関する提案というところで、よりトップとか、市長さん初め、そこら辺の信頼関係というのを書く中でやっていただきたいなという気持ちがあるんですけどね。

●大内委員長 書くのは非常に抽象的な話になってしまって難しいんですけど、でもやっぱり最低限説明責任は果たしてもらわないといけないんですけど、じゃどないすんのかと言われても困るんだけど、だから非常に抽象的な書き方しかわからんですけど、お知恵を拝借して。

●上脇委員 それはマンガンのやつですよ、それ。中間ではそこを触れないですよ、結局。

●北林委員 水質関係はまだですよという。

●上脇委員 うんうん、今からが本格的に、逆に言うとこれ残しておいたほうが。多分一番の問題は、住民へのきちんとした説明責任が最後、これマンガンのやつが出てきますので、説明責任をちゃんとやるかどうかというのは、多分市長判断が絶対必要になってくる

んですよ、と思います。だから、ほかの提案と大分そこは違うんかなと。

●大内委員長 市長にまで行かずに、情報がそこまで行かずに、ここでとめとけと、こういうことですから。そうやね、まあもちろんそれ念頭に置いて、この説明責任が必要やと思ったんですけど、それはまた先のことですかね。中・長期的にはやっぱり先ほど言った内部統制みたいなことなんかなと。なかなか自治体の経営も大変ですね。本当に経営者としての手腕が要りますよね。単に政治的な手腕のほかにね、そういうことを要求されてるんですよ、今現在は。内部統制というまた言葉がよくないですね、日本語としては。何か全然別のイメージを抱いちゃう。

●元吉委員 何かイメージがね、確かに。

●北林委員 そういう意味でいきましたら、職員がどんどんどんどん減ってきていると、こういう、丹波市に七百何人おられたんが六百何人にこうなってきていると。ほんで一方、この水道関係でもそうですけど、専門職員というのが余りいてないんですよ。ほんなら、一定の600人強の市の中においてはどのぐらいの専門職を含めているかというときに、単純に行革だけ進めて減らしていったらいいのではなくて、そこらあたりの判断というのは必要なんでしょうね。いわゆる何ぼぐらいが必要で、専門職何ぼぐらいこう確保しとかないかんかというところ辺ね。そこのあたりというのは、やっぱりきちっとこう判断してもらわないと、このような問題、例えば全然わからないから、水道の統合計画でも全部丸投げにこうしてしまっているわけですよ。それをチェックする機能というのが余りない。これも上脇先生のあれからいうたら、ちょっと先の話になるんかもわからへんけども、そういう部分というのも何か構造的な問題としてあるような気がするんですけどね。

●大内委員長 でもね、なかなか難しいですよ、数をふやして専門職をふやすということは、それだけお金がかかるということになりますし、この自治体の規模で一番適正なこととは何やと、また経営判断的なものが入ってきますよね。そしたら、アウトソーシングというような話になってくるし。

●北林委員 そうそうそう、アウトソーシングするか、あるいはある程度の問題が起こってもしゃあないとするか、そういう人が育つまでの間、外から持ってきてもらう、確保するかという、こういう話になるんですけどね。

●上脇委員 結局それは、何でもそうなんだけど、計画を立てるときに、今いる人員だけでできるという計画なのか、将来的に職員を減らすにもかかわらず、それでもできるとい

う計画を立てるのか、そういうことを総合的に考えずに、単に計画立てただと、どっかでしわ寄せ来ますよね。職員減ったらそれだけチェックできる目が少なくなるわけで、そういうのはおそらく提言の中間なのか、最終なのか、どっかには入れられると僕は思っているんですが、それはやっぱりある程度全体を見据えたほうがいいのかなという気もするんですけど、だから最終かなという、僕もその視点は、僕、結構重要だとは思いますが、どっかでしわ寄せ来ますからね。

●大内委員長 多分この水道は10年計画でしょう、ほんなら合併したんだから、合理化して人を減らすという計画も並行してあったはずなんですね。

●上脇委員 だから、それ抜きに計画と行革を別個にやっちゃうと、それは絶対破綻しますよね。

●北林委員 だから、こちらのほうで我々のほうが中間報告出すときは、そのスタンスというのはどこに置くかという話になってくると思うんですね。スタンスが何かというと、やっぱり人が減ってくる中で、それなりの事業量をするならば、やっぱりそれは必要なかたんじゃないですかと言うのんか、流れの中からやっぱり落としていって、結果なつたとしたときに、それはある種やむを得なかった部分もあるんじゃないですかというふうなことになるのか、そこら辺でちょっと方向は違ってくるような気もするんですよ。だから、そのこのところの部分の議論というのは、皆意見が一致するかどうかは別にして、ちょっとしとかないと、何か方向がちょっと決まらないような感じにも思ったんですけどね。

●上脇委員 僕はどちらかということ、それは最後かなと。今までの議論で、職員が減ったから今回の水道部の事件が起きたという話じゃないですからね。ただし、今後そういうことがあるんだったら、さっきの計画の段階で丸投げをしておいて、ほんで十分な検討ができない状況の中、だったら将来そういうことは起こり得ますよということは言えるので、若干人減らしの問題は言及ができると思うんだけど、それは大分具体論というよりも、将来を見据えたものなので、僕はどっちかということ、もし入れるんだったら最終報告かなと、中間のところはまだとりあえず3つの事案について、こういうような検討をしましたと、ほんでマンガンのやつを最後検討しながら全体見据えてどうかという、そんな段取りのほうと比較的やりやすいかなという気がするんですよ。余り最初背負い込んで、作文相当大変ですよ。

●大内委員長 さっきからお話が出てるように、提言としては現にとられてる、市のほうでとられてる改善策についての評価と、さらに一步踏み込んで、こういうふうにしたほう

がいいんじゃないかというのがあればそれをつけると、それからとにかく近々にできることをまず提言したらいいと思うね、すぐできることを。

●上脇委員 中間報告ですからね、これね。

●大内委員長 だから、例えば何で8月かというのと、何かをするためには予算がないとだめと、そのための予算をつくるんだったら、とりあえず8月ぐらいでないともう間に合わんということですよ、たしか、何で8月かというのは。ですから、こういう予算の要るような提言になるか……。

●上脇委員 なるかはわかりませんね、個別に判断していただくことにはなりますけど。もし予算を伴うようなものがあるれば、それを発見していただいて、対応していただければいいんだって。

●大内委員長 だからまず、近々のところで最低限そこで押さえたら中間報告はいいのかなと思いますけどね。もちろんその中でこういう問題も見えてるよということだったら、それはちょっとつけ加えておいたらいいんじゃないですかね、だから。最終報告に向けて、今後どうするのかというふうなことも、中間報告ですから、最後に入れないといけないと思うんですけども、中・長期的なやっぱり対応策についても検討しますとか。何か最後の最後の締めくくりの逃げのところを言っているみたい。とにかく今議論しとかないと、たたき台もつくれないということがあるといけませんので、今日はそのところまで、とにかく今日しておかないとたたき台はつくれないというようなまずものがあるかどうか。

一度休憩入れましょうか。

●上脇委員 そうですね。

●大内委員長 今日は一応予定、何時まで皆さん予定していただいています。一応4時ぐらいまでよろしいですか。それじゃ、ちょうど半分ぐらい来てますので、今2時20分、じゃ2時半まで休憩しましょう。

〔休憩〕

●大内委員長 それじゃ、再開してよろしいですか。

考えれば考えるほど間に合うんかなと。

それでは、今日は共通の認識を持つとかないといけないというふうな項目がありましたら、それについてあと時間の許す限りお話をしたいというふうに思います。

まず、事実認定のほうなんですけれども、これについて共通認識があるのかどうか、何

かこういうことでしたよねというまとめをした今まで記憶がないので、ちょっとしといたほうがいいのかなどというふうに思いますんですが。消防本部のほうからいたしましょうか。起工伺出してから、開札するところからが問題なんですよ。開札は最終的にはこれは1人でやったということによろしいんですかね、副課長か、それもはっきりしないのか、のであろうというふうな感じぐらいですかね。副課長さんは1人じゃないと言いますね。

●上脇委員 ないと言ってますけど、あそこの現場を見たら……。

●大内委員長 向こうの端っこの……。

●上脇委員 ほうでやったんでしたっけね。そうだと離れてますよね、明らかにね。

●大内委員長 係長の席と。

●上脇委員 それを係長と一緒にやっちゃって、幾らなんでも。

●北林委員 あれは模様替えをしたということではなかったんですか、その前のところの。

●上脇委員 模様替えはちょっとしてますけど。

●北林委員 いや、あれ一番端っこでやったということやったんですか、あそこで一番初めは。

●上脇委員 通常はそういうやり方って言ってましたっけ。ちょっともう一回確認ですけど。

●北林委員 いや、課長さんの前のテーブルでやってたら、大体課長さんはわかるやろうし、端っこのほうだったら、ちょっとこう距離があったかなという感じなんやね。

●大内委員長 課長は立ち会ってなかった、これははっきりしてるね。だから、副課長だけでしたのか、係長も一緒にしたのかというところが食い違ってるんです。

●上脇委員 副課長の机でやったんでしたっけ、それとも、本来だったら離れてやらんといかんところを副課長の机でしたっけ、それちょっともう一回確認ですけど、どうやったっけ。

●大内委員長 ちょっと今日その資料持ってきてない。

●上脇委員 そこの確認からや。

●大内委員長 事実の認定は大変なこと。

●元吉委員 結構大変。

●大内委員長 全部資料読んでません。

●元吉委員 ポイントだけまず出していった。

●大内委員長 そうですね、まず、後で開いたときは、副課長のみだったか、係長も立ち会ったかということが1つですよ。それと、あとは一番安い札が思ってた商品じゃなかったということを課長に報告して、それは困るなど言ったか、言わないかという問題もあるわけですよ。何とかしろと言われたかどうかはともかくとして、副課長が係長に言ってもしないので、自分で業者さんに電話をかけてやったと、それははっきりしてるね。課長は知らん、そんなことは知りませんでしたと言ってるんですけども。フローチャートが一応あります。

●元吉委員 事実と評価の組み合わせが要りますよね。ちょっと書いてもいいですか。

事実の詳細まで確認できなくても、事実でこれを確認したいなと思うポイントをまず上げて行って、それを何のためにその事実を抽出したかということ、評価したいからですよ、何らかのね。今おっしゃってるのは、開札時の立会者ですか、開札のその人を調べることで何を評価しようとしてます？

●大内委員長 まとまって言うのは難しいけど、開札は必ず2人以上である、複数である。

●上脇委員 要するにマニュアルがあるわけですね、一応の。

●元吉委員 マニュアルへの適合性を見るということですか、2人、複数必要と。

●大内委員長 確か判こを押す箇所が2カ所あったんですよ、違うか。

●元吉委員 適、不適を見るということですよ。ほかに。

●事務局 執行者の立ち会い。

●元吉委員 執行者の立ち会い、でも執行者は絶対いますから、立会者がいるかどうかですね。これは資料をまとめていただければ……。

●大内委員長 執行者は本来課長なんだ。

●元吉委員 開札時の執行者。

●事務局 課長ですね。

●大内委員長 課長ですね。

●元吉委員 今回は。

●大内委員長 今回は違う。課長は少なくとも立ち会ってなかったでしょう。判こを押したっけ、決裁印。やっぱりたたき台つくらないかな。

●元吉委員 でも、今思ったのは、今私たちがきれいに事実を詳細に合致してなくても、

このポイントが共有できれば、評価の仕方が共有できるので、少なくとも資料をつくっていただくことができるかなと思って、まずポイントを出していきながら、それはなぜ必要なのかということを一挙していくというのはいかがでしょうか。そしたら、事務局で資料をつくっていただきやすくなる。執行者が適切かどうかですよね。本来課長と。

●元吉委員 という進め方をしたらどうかなと思って書き始めたんですけど、どうでしょう、上脇さんの、やりにくいですか。

●上脇委員 いやいや、一つ一つ全部確認しないといけないことになっちゃいますね。あと何がポイントだったかというのを思い出さんといかんという話ね。

●元吉委員 いや、今日これをするのであれば、こういう列挙の仕方があるかなと。

●上脇委員 ですね。多分やるとするとそうなるんですよ。

●元吉委員 で、そのやり方をある程度つくっておけば、事務局でたたき台をつくってもらえるので、私たちが全部を調べなくても、こういうポイントでチェックしたいんですということが意図が出せれば、補足を、次回その詳細の確認はしていけるのかなと思って。

●上脇委員 委員長作成のやつだと、初めに、第1、初めに、第2までは、ここまでは事務局にお願いするんですよ、多分ね。

●大内委員長 第1、第2はそうです。

●上脇委員 多分これで精いっぱいじゃないかなという気もしなくはないですけど。

●元吉委員 第3も今みたいなポイントが明確になれば、ある程度。

●上脇委員 できるかですよ。

●大内委員長 今ポイントが明確にすぐ直ちにできない。こちらができないぐらいだから、そら事務局も大変。

●元吉委員 そうですね。そうしないと、こちらが全部やらなきゃいけなくなってしまっ

●大内委員長 はっきりしているのは、一番安い、最安値の入札では気に入らなかったの

●上脇委員 うん、札自体は差しかえになるんでしょうね、依頼したところには。

●大内委員長 うん、依頼したところに差しかえをさせた。購入したいメーカーを指定してきた業者に札を再度再見積りを上げさせたと、最低価格の・・・ということですよ。

●元吉委員 再見積りを依頼する。

●大内委員長 再見積り依頼、それが一番問題点ですよ。再見積りを依頼したということ

が一番問題の行動なんでしょう。それ自体が不適正な処理ですよ、というかルール違反かな。

- 元吉委員 不適正かどうかは、これは何のルールですか。
- 大内委員長 あそうか、何のルールやというようなこともね。
- 上脇委員 マニュアル……。
- 元吉委員 マニュアルなんですね。
- 大内委員長 マニュアルじゃないですけど。
- 北林委員 随契の規定があったから。
- 上脇委員 うん、書式があったんですよ、そこにはちゃんと書いてあった……。
- 元吉委員 マニュアルですね。
- 北林委員 まあ言うたらマニュアルよりもうちょっと上の。
- 上脇委員 マニュアルというふうに言うかどうかちょっと置いといて何か……。
- 北林委員 随契の契約に関する規定がなんか。
- 大内委員長 基本的に、原則として最安値のところを選ぶという……。
- 上脇委員 今回はそうですね、条件つけてないので。
- 大内委員長 そうそう、製品に関する。
- 元吉委員 一応前置いてるのは、今回の入札はどういう意図の入札かという、起案はしてるんだけど、起案者は起案をして、そのことを認識しているけれども、課員全員がその認識の共有ができてたかということに……。
- 大内委員長 起工した人は主査かなんかですけど、それはちゃんと上へずっと順次課長まで見るんですよ。
- 元吉委員 そうですね。
- 大内委員長 ほんでこれでよろしいということで、10社も選んで見積りさせた。これでよろしいって言ったけど、本当はこののが欲しいと思ったんですかね。
- 元吉委員 そうですね、それを再依頼しても構わないと思って、いまだ思っているような気がするんですけど、違うんか。
- 北林委員 だから、最終ここにするというのを例えば課長さんから、何とかならんかなというようなこともあったし、職場の雰囲気というのは、もうここやないとだめというのを、何かこう結論づけられてたというような雰囲気という、職場の、それに基づいてUさんは実行したというか、それに沿って自分として動いたというような雰囲気やったと

思うんですけどね。

●上脇委員 それは副課長がそういう弁明をしてますけど、ほかはそんなんじゃないですよね。

●大内委員長 むしろ客観的にはどこのでも、特に起工した人なんかは、別にどこのメーカーでもいいんだと。

●上脇委員 現に過去もそうやってほかのやつが入ってて問題なかったと言ってるわけだから。

●大内委員長 こだわっているのは多分上のほうです。

●上脇委員 副課長だけ。

●元吉委員 副課長だけなんだ。

●大内委員長 だけなのか、ひょっとしたら課長もこだわってたのか。

●北林委員 そしたら、その書き方は、副課長の考えでこうした部分と、ほかの課員も含めての意向はどうやったと、こういうぐあいに分かれてくると思うんね、そこら辺は違いますよというのが。

●元吉委員 随契の解釈ですか、それとも形と実態の不一致なんですかね。最安値にしなきゃいけないというルールの不徹底なのか、それよりも今回はその融通をきかせたらいいんだという認識のずれなのか、解釈のずれなのか。

●上脇委員 行政組織内の論理でいくと、条件つけずにオッケーで、課長もゴーサインを出した以上はそれでやらざるを得ないですよね。

●元吉委員 組織としてはね。

●上脇委員 うん。ところが、副課長がやっぱりでしょう、問題としては。ご本人は自分だけの判断ではないとは言うけど、まあ独断に近いですよね。

●元吉委員 独自解釈というのが。

●大内委員長 うんうんそうね、いいように言えば、独自解釈を課のためやと思ってやったと、いいように言えばそうだし。

●元吉委員 認識の甘さとか。

●大内委員長 独断専行といえば独断専行かもしれませんし。

●元吉委員 それは不適正な処理をしている、若しくは不適正な認識をしている。

●上脇委員 主観的な評価しちゃうとまずいので、というかわかんないので、客観的に言うしかないでしょうね。要するにさっきの組織内の論理でいくと、あれ以上差しかえとか

求めること自体がもう極めて問題であることは間違いなくて……。

●元吉委員 コンプラ認識の欠如とか、そういうことになりますか。

●大内委員長 そこまで大げさなものでなくても、はっきり言うとルール違反ですよ。

●元吉委員 規定違反。

●上脇委員 まあ厳密な表現はちょっと置いて、マニュアル違反ですよ。

●元吉委員 もしくは認識不足なんですか。違反をしようと思ってしてる、違反は違反なんですけどね、結果はね。

●大内委員長 こそこそしてはるから、やっぱり違反、悪いという頭はあるわけ。だって、電話だってあっちでしたんでしょ、あっちでというか、通信室へ行って。だから、褒められたことではないという、余り大っぴらにすべきことではないという認識はあったんじゃないですか。そこまでそんな詳細な分析が要るのかな。

●元吉委員 それは要らない、ここまで、じゃこれだけで。

●大内委員長 やっぱりルールとしては、最安値のところに、仕様書からいって最安値のところに決めるのが当たり前というルール、当然そうすべきだというルールですよ。それをほかのこのメーカーはいいということで曲げちゃったんだから、やっぱりルール違反ですよ。行為そのもの、行為だけとれば、そんなに市に損害をかけてるわけでもないし、けどやっぱり信頼の上で成り立つものだから、対業者に対してもね。やっぱりそんなんで一番安いので入れてくださいよと言っている限りはそれにしないといけないねという評価は、評価はそういうことなんですけどね。

●上脇委員 何か資料を見て書いたほうがもう早いような気がして、役割分担しません、もう。

●大内委員長 役割分担しましょうか、うん。

●上脇委員 言った以上、例えば僕、消防のところを、1、2は事務局にはもう最低限ちょっとやっていただかなきゃいけないので、その消防のところについては、判明した事実と、あと問題点と解決策、再発防止を時間が許す限り、とりあえず消防のところは僕やりますわ。

●大内委員長 ありがとうございます。

●上脇委員 そうやってもう役割分担しません？そのほうが早いような気がしてきて。多分、資料をもう一回見て確認しないといけないですよ。ちょっと残念ながら、すみません、僕今日全部が全部持ってきてないので、ここでやっちゃうと逆にすごい時間かかっちゃう

やうので、役割分担をしたほうが、後で皆さんで、いやちょっとその評価は違うよとか言って議論したほうが早いような気もするんですよね。ということで、言い出しっぺなので、消防やります。

●大内委員長 ありがとうございます。もうマンガンはとりあえず今回はしないということでいいですね。

●上脇委員 そうですね、マンガンは置いといて、最終報告に回しましょう。

●大内委員長 非常に百条委員会で詳細にやってはるからね。そうすると、これは分ける……。

●上脇委員 あと水道の。

●大内委員長 水道のほうがむしろはっきりしてるのかな。

●上脇委員 いや、結構水道は大変だと思います、僕が言うのも変ですが。

●大内委員長 分け方をどういうふうに分担すればいいかなということなんですよ。

●上脇委員 分けられないような気もしますが、作業を考えると分けてやったほうが負担の分散はできますよ。

●大内委員長 そうなんですよ。だから、水道部を、例えば告訴事案と新たな事実に分けるのはちょっと違う、それでもいいのかな。事実の認定はそれでいいんだけど、あとはほとんど共通してるじゃないですか、水道部としての問題やからね。

●上脇委員 それを、僕もそう思うんですが、それを言うとたくさん仕事が増えますよ。お互いに書いて、照らし合わせて、ああここうまく調整しましょうのほうが早いかなと。

●大内委員長 じゃ消防部隊、水道部隊でいきますか。2、3ぐらいで、水道を3にして。ご希望のところを入れてください。どっちかの調整して、どっちでも入る。だから、消防はじゃどなたか助っ人に入ってください。

●北林委員 私入りましょうか。

●大内委員長 そしたら、北林さんをお願いします。じゃおのずとあと3人でどう分担しましょう。分担が難しい。とりあえず事実と、どんな事実があったのかというのは私とりあえずできるだけ早くにつくって、メールしますので、その議論もあるでしょうけど、それから引き続いて問題点、これはお互いにざっと書くようにしませんか。消防の問題点は書いてくださるわけでしょう。そしたら、問題点、じゃ事実と問題点の思いつく限りのものは書きますので、あとそれを補填していただくのと、それから再発防止策、特に組織的なことについては、元吉さんのほうでいろいろ今までも言っていたいてますし、それ

から予算とか繰り越しの問題は安藤先生のほうでご専門やと思うし、じゃできるだけ早く、来週中くらいには事実と問題点をざっと出しますので、あとは問題点の追加とか、再発防止策については、それぞれが出していただいて、何だったら私のほうに出していただいて、それをまとめるというふうな作業をしましょうか。それもある程度まとまったら、部ごとにこう見せ合いをして。

●上脇委員 理想は、皆さんお忙しいからどこまでできるかにかかってて。

●大内委員長 それと並行して事務局のほうでも最初のほうの、最初ざっと粗いのを送ってくださったら、ここまでぐらいまで書けばいいだろうとか、もうちょっとここも書いてよというのがあればまた要望を出しますので、ざくっとしたのをとりあえずみんなに送っていただけますかね。

●元吉委員 事実問題より、対応のほうを粗素案をつくらせていただいたほうが、皆さんのご負担が。

●大内委員長 あ、そうですか、そしたらそうしましょうか、そうおっしゃっていただけるんだったら。

●元吉委員 粗素案でよろしければ。

●大内委員長 けれど、粗素案でいいのは7月の委員会では粗素案ではいかんのですかね。答申はどんな予定になります、中間答申は、8月ということは。7月、じゃ1回では無理だね。

●元吉委員 7月ね、そうですね。

●大内委員長 中間報告までに1回やったら無理。

●上脇委員 要するに、いつ出せばいいかですね、逆算していけばいいんであって。

●大内委員長 8月言うても1日やと言われたら、1日と30日は全然違うから。

●上脇委員 8月はいつぐらい出せばいいですか。

●事務局 予算編成だけ考えたら、8月中やったら全然大丈夫。

●大内委員長 全然大丈夫、じゃ8月いっぱいというふうに考えたらいいですか。

●上脇委員 だから、7月が今度15日に入れましたっけ。

●大内委員長 まだ正式決定じゃないけど15日で、こちらですることもあるからね。

●上脇委員 8月をいつ入れるかですね。

●大内委員長 それはもう最終的に文章まで確定する。

●上脇委員 最終チェックで、会議をするとどうしてもやっぱり最後の微調整は出てくる

ので、最後はもうお任せになると思いますが、それまでにきちんと議論できるかどうかです。

●元吉委員 全体ボリュームどれぐらいになるでしょうか。

●上脇委員 どうですかね、書いてみないと。

●大内委員長 どこまで再発防止策を書き込むかによるけども、問題点もかなり出てくるだろうし。

●上脇委員 どこをどう拾うかにもよるので。

●大内委員長 ちょっと予測つかないですね。30ページぐらい、ざざっと、そんなにいいかないか。

●安田総務課長 事務局としての考え方なんですけど、今手分けして粗素案の原稿を委員長のところというお話ですが、一旦委員長さんに集まった段階で、一度事務局が委員長との打ち合わせをするという機会を一度持てたら……。

●大内委員長 もちろんもちろんそれは……。

●安田総務課長 そういうふうに進めていきたいと。

●大内委員長 粗素案の原稿は事務局にも送ってください、当然のことながら。

●安田総務課長 一度委員長さんと直接こうお出合いをして、事務局と委員長とで何か打ち合わせをしてまとめていくというふうな、そういう段取りも必要かなと思いますが。

●大内委員長 だけど、そのたたき台をまずつくらんといかんからね。

●上脇委員 そうそう、たたき台がないと。

●元吉委員 その前に、第5章の1のところが基本的な考え方ではなくて、既にとられた当局の対応というのに変わりましたので、この第5の1のところを先につくっていただいでいいですか、それをもとに評価とその後を補足したいと思いますので。

●大内委員長 そうね、それ事務局のほうでして下さったら、それに対する評価は書きやすいですね。

●元吉委員 うん、評価は書きやすくなるので、現在までにとられている当局の対応というところをおつくりいただいでいいでしょうか。

●大内委員長 できましたら、すぐに元吉委員のほうに送っていただいで。

●元吉委員 皆さんと同時に送っていただいで、私のほうで評価とその後を。

●大内委員長 そしたら、安藤先生、判明した事実すぐ、できるだけ早く送りますから、先生と2人でこの問題点と課題いうのを書き出ししましょうかね。

- 安藤委員 はい。
- 大内委員長 大体出たところで事務局と打ち合わせさせていただいて、7月、日あらへんね、私も仕事しながらやから。7月15日まで日あらへんね、頑張りましょう。打ち合わせいうたら、最低1週間前にはせないかんね。
- 上脇委員 7月にどの程度のものにするかですね。
- 大内委員長 どの程度のたたき台が出る。
- 上脇委員 たたき台で本当にいいんだって言うんだったらそんなに。
- 大内委員長 でも、その議論を踏まえてじゃもう少しじゃなくて、しっかりしたものをつくって、さらに最終出す前に検討せないかん。ということは、7月ともうあと一回でいいんかな。
- 元吉委員 7月いつでしたか、次。
- 大内委員長 15日。
- 上脇委員 で、8月をいつ入れるかですよ。僕のイメージは、余り宿題を背負い込まない形だと、7月のやつは本当に粗いたたたき台で、ここで議論して、さらにメールのやりとりでいいものにしていって、8月の会議で最終チェックのイメージだったんですね。そうしないと……。
- 大内委員長 そうですね、あとは微調整はもう事務局と委員長、副委員長に任せていただくとか、そういう格好で。
- 上脇委員 7月にもう限りなく90点を出そうとすると大変なんで。
- 元吉委員 無理。
- 大内委員長 そうやね、私も仕事できないです。
- 上脇委員 できないので、かつさっきも言われるみたいに、それぞれの事件についてお互いの事実認定や評価について協議しないといけないと思うので、思い出すじゃないですか、ああそうやったなという感じで、それが7月かなというイメージがあるんですけど。
- 大内委員長 じゃ8月の初めにとりあえず予定が入るところに入れます。
- 上脇委員 8月いつやるかね。
- 大内委員長 皆さんがあいてるところで。
- 上脇委員 幾つか候補を、僕が実はまだ8月が予定がわからないので、ただ候補として幾つか上げていただいたら。

●大内委員長 どこでするんですか。7月、丹波市開催のつもりやったんで、だから丹波で開催できなくなりますでしょう。8月はどうしても丹波ということになれば、かなり日程が限られますね。丸1日空いてる日でないといかんから。例えば8月の上旬でどっかありますか、先生わからへんのか。

●上脇委員 いや、でも大体で幾つか候補を上げていただくと調整ができるのとできないのがあるんですね。

●大内委員長 確実に空いてるんだったら8日ですね、1日空いてるのは、あとは1日あいてるとこないですから。

●上脇委員 8月8日。

●北林委員 金曜日ですね。

●上脇委員 厳しい。そうするとお盆過ぎになっちゃうかも。8月いっぱいオッケーでしたっけ、出せば。

●大内委員長 お盆明け。

●上脇委員 お盆明けでも多分最後はもう微調整になるでしょうし、事前のメールのやりとりがうまくできれば、だから二十何日。

●大内委員長 皆さん休みでなかなか返事がないとかいうてあるんで。

●上脇委員 二十何日かで。

●大内委員長 だから、最終に出すんやったら微調整して出さないといけないから、そしたら8月の18の週でもします？そこでぎりぎりを出す。18、19だったら空いてますよ、ひょっとして休もうかと思ってたら。やっぱり丹波市でしたほうがいいでしょうね。もうどうしても入らなきゃしょうがないけど。

●北林委員 それはそのときに出されて、市長さんに答申というのはまた別の日になされる。

●大内委員長 別の日や。

●北林委員 そしたら、別に丹波市でしなくてもいいんじゃないかなという気がするんですけどね。

●大内委員長 結論近いところで、傍聴を希望される方があるかもしれんなと思っているわけです。7月ね、丹波市でできるんやったら、それであとはこちらでできたんだけどね。いかがでしょう、事務局のご意見は。私たち、本音言うたらこのほうが楽でいいなとは思っただけど。18、19はいかがですか。

- 上脇委員 18がだめなんで、19はオッケーですけど。
- 元吉委員 19がだめ。
- 大内委員長 20日だめだし、あとはもう……。
- 元吉委員 ない。
- 安田総務課長 丹波市開催については、10日ほど前に議会報告会というのがあって、1カ所の私は会場しか行ってないんですけど、そこで市内開催の声を言われた方もいらっしやいましたが、今おっしゃるように日程なかなか調整もみなさんが忙しい先生方ばかりなんで、そちらを優先していただいて、神戸市開催でもやむを得ないと考えます。
- 大内委員長 だから、丸1日空けられるいうたら、今言ったように、15は空いてますけど、私休むつもりやったんです。
- 元吉委員 いや、私15はだめ、仕事がある。
- 大内委員長 だから、18だめでしょう、19だめでしょう、そしたらね……。
- 元吉委員 25の週とかどうですか、委員長。
- 大内委員長 ほんなら、最後の微調整を誰かしてくれるんやったら全然構いません。土曜日とかはだめね。
- 元吉委員 だめです。
- 大内委員長 25。
- 元吉委員 25の週。
- 大内委員長 25、26もいけますよ。8月31日に出すかという、提出までに、違う、8月いうたら29しかないですよ。30、31と土、日やもん。
- 元吉委員 最終調整が要るんですよね。
- 大内委員長 だから、8月中に出すいうたら、8月29日が最終。
- 元吉委員 15は神戸だったら可能です。
- 大内委員長 18、19、神戸でも無理ですか。
- 元吉委員 私は18はいいけど、上脇さんがだめって。19以降が私がだめ。
- 大内委員長 以降がだめ。19以降でその後は25ですか。25、月曜日、微調整、3日。
- 元吉委員 25は。
- 上脇委員 25は僕はいいですけど。
- 大内委員長 25は私はいいけど。

- 北林委員 僕は午後だったらいいです。
- 安藤委員 2時半ぐらいからやったらいいです。
- 大内委員長 25、2時半から、遅いのは構わない、私は構わないですけど。
- 元吉委員 2時半で大丈夫ですか。
- 安藤委員 多分2時半ぐらい、かわれば3時から、3時やったら確実にオッケーです。
- 元吉委員 3時、6時とかにしましょうか。
- 大内委員長 3時、6時いうてもそら。
- 元吉委員 私は大丈夫です。25日。
- 大内委員長 事務局よろしいですか。
- 安田総務課長 はい。
- 大内委員長 その間に何かあれば事務局と調整入れさせていただいて、7月からはすごい間があくからね、もう一回ぐらい入ってそうぐらい間が空くのでね。
- 元吉委員 7月に粗素案だと、いきなり浄書まできついですね。
- 大内委員長 8月の初めは入らないでしょう。
- 安田総務課長 事務局としては土曜日、日曜日も含めて・・・委員さん方非常にお忙しいんで……。
- 大内委員長 土曜日やったら比較的都合がついたりしたんで、8月というのはお休みの予定とか、私9日だったらええですよ。8はだめだったんですよ。8月25でもいいけど、間があき過ぎちゃうなという。
- 元吉委員 そうですね、間に。
- 大内委員長 それか、集まれる人だけ一遍でも集まる、その間に。やっぱりメールよりも、ちょっと会って話したほうがいいというのであれば、どうしてもだめな方とか。
- 元吉委員 どこですか。
- 大内委員 それが余りないんですけど。8とか、9とか、11。
- 上脇委員 11、いいです。
- 安藤委員 多分この日も3時ぐらいからやったら。
- 元吉委員 11日。
- 北林委員 月曜日ね、3時。
- 大内委員長 2つ入れるということね。違うんですか、そうか、この日で終わればもう25日いいわけか。

- 元吉委員 微調整がメール上でできればですね。
- 大内委員長 11日も15時から。
- 安藤委員 だったら大丈夫。
- 元吉委員 8月ですね。
- 大内委員長 では、次回は7月15日1時からこちらですね。それで、その次が8月11日15時からやはりこちらで、それともう一日、25日3時から、15時からこちらで。それで、8月11日でほぼまとまれば、もう25はなし。市長さんに提出するのはどんな形でさせてもらうんですか。出向いて、はいつて渡すんやったら、渡さないかんし、空けとかないかん。
- 上脇委員 それないといかんですか、なくてもいい。
- 安田総務課長 そうですね、ちょっとその辺どうするかいうのは……。
- 大内委員長 もちろん委員全員でお渡しせんでもいいんでしょう。
- 上脇委員 と思いますよ。直接渡さなくてもいい場合もある。それ大変ですよ。
- 大内委員長 何か渡すセレモニーが要るとか言われたら、またその日空けないかんし。
- 上脇委員 要るのかどうかですよ、それ次第。
- 大内委員長 どうします。
- 上脇委員 そうすると、それは調整しないとイケないですね。
- 大内委員長 またお渡し、その日を調整しないとイケない。記者さんも来るかな。
- 上脇委員 ああ、その可能性があるかもしれませんね。だったら、もう委員長のあいてるときしかだめでしょう。
- 大内委員長 副委員長は来ないんですか、可能な方は来ていただいて。私、29は空いてますよ、たまたま、その前でも。
- 安田総務課長 次回までにちょっとこちら市長の日程とか、そういうことも含めて一度案を考えさせていただきますので。
- 大内委員長 はい、早目をお願いします。じゃちょっと後ろのほうは予定入れないように。
- 上脇委員 どうしましょうか、僕らは。打ち合わせしますかね、終わってから。僕はね、今月がちょっと時間とれないんで、先にバツとやる予定なんで。
- 大内委員長 じゃ一応次、これからの予定も決まったことですし、ほかに特に何もなければ、これで今日は終了にしたいと思いますが、事務局は何かございますでしょうか。何

かある。

●元吉委員 この書式は送ってくれてるんでしたっけ、全体で。

●北林委員 それは送ってある。

●元吉委員 来てます。

●大内委員長 目次。

●元吉委員 ポイント数とか。

●上脇委員 まあ書式は後で。

●大内委員長 そしたら、このメモも余り役に立たないかもしれないけど、これメールで送らせてもらいます。

●安田総務課長 そしたら、もう一度素案、中間報告書の素案の分については、第5の1番の基本的な考え方というところを修正したものをもう一度送り直させていただきます。

●大内委員長 まあまあそれは別にいいですよ。ただ、施策をざっと、こういうことをしましたというのを先にすべきだと。

●安田総務課長 はい、わかりました。

●大内委員長 何かやっぱりいろいろ拾い上げたらいろんなことしていらっしゃるからね、かなり。

●北林委員 先々ばかり言うて怒られるんですけど、イメージとしての議論として、今回中間報告ということで、最終はまた最終であれなんですよということなんですけども、そのあたりのイメージ、中間報告、普通例えば中間報告して、やり方としてほとんど同じやつが最終という場合もあるし、真ん中の途中でどういうぐあいに当局がやられたかというようなことも見て、あるいは進みぐあいを見て最終という格好になるということもあると思うんですけどね。ただ、そこらあたりで中間の書く、いわゆるその分量もそうだし、どの程度まで書くかというのが若干でもイメージとして変わってくるのかなという気がするんですよ。だから、そのあたりというのは、ちょっと半年間ぐらいいろいろ様子を見ながら、最終にするのか、あるいは問題を投げかけたまま、どうなってるんですかねという期間が半年ぐらいあるというようなイメージでこう進めたらいいのかというのは、ちょっとコンセンサスというか、ぼやっとしたコンセンサスがあったほうがいいかなという気がするんですけどね。

●大内委員長 そうですね、私も中間報告を出した後……。

●北林委員 委員長、副委員長のその思っておられるイメージというのを言ってもらった

らわかりやすいんですけどね。

●上脇委員 僕は単純に中間が出て、もし不十分なところがあればこう書くわけですね。それをどう対応されるかは、最終でもチェックできますよね。

●元吉委員 それも入るということですね。

●上脇委員 うん、場合によっては入る、入れてもいいんであれば入るいう場合あるんですよね。

●大内委員長 それか、ちょっといろいろ出てこないとわかりませんが、中間報告ではかなりぼやっとした認定しかできないとか、ぼやっとしたイメージしかないというふうなものをもう少し調査したらできるというふうなものがあるんだったら、さらに調査をお願いするなり、私たちがするなりすると。アンケートの取り扱いなんかもうちょっと見てみないとわからないかなという気がします。それから、ほかにすることがないかいうのを、例えばこういうことについてアンケートをすとか、そんなことがあるんだったら。

●元吉委員 この委員会としてですよ。

●大内委員長 そうです、そうです。どこに誰に対してどんなことを聞きたいということがあるんだったら。アンケートというのはなかなかね、すごく具体的なことについて聞くのは、それやったらアンケートというよりも事情聴取みたいなものになりますけど、抽象的な問題になるとなかなか、出てきた答えの扱い方に困るんで、アンケートしたら必ず何かこう評価とあれを加えないといけないんだけど、なかなか難しいです、アンケートは。

●上脇委員 最初の市長の要望だと、僕の記憶が定かでないんですけど、ほかにないんですかというね、そこまで我々がやるのかどうかです。

●大内委員長 いやいや、やれないですよ。どうするんですか、ほかにないですかって、イメージとしては、総務部長も言うてはった、アンケートをするなり・・・絶対漏らせへんから教えてくれよというふうなアンケートをするというて言ってらしたけど、全然効果ないと思うんですけどね。ほかにないかというのは……。

●上脇委員 だから、それによっては3月よりも早く最終答申が出せるかもしれん。

●元吉委員 そこまで行かなければ。

●上脇委員 まあまあ中間を出してからです、僕は。

●大内委員長 で精査して、新たなことが加わればよし、加わらなければきちっと精査した形を忠実な報告をすればいいということですよ。8月以降の委員会どうするのかというイメージもまだありませんが。

●元吉委員 7月の段階は皆さんのこの3と4を全然加味しないで、私が走り書きをしていますから、3、4をもとにした再発の防止策というのは、新たに皆さんのほうで追加記入をいただくというたたき台づくりということによろしいですか。

●上脇委員 ちゃんとお互いのやつを見て、フィードバックさせて、あ、そうか、ここ足りなかったなとか、ちょっと事実の評価のところでは違うなとか、事実認定のところでは違うなって、調整すればいいのかなと、そうしないと大変ですよ。

●元吉委員 そうですね、というご了解をお願いします。

●上脇委員 そうそうそう、100点のものをつくろうとすると、ちょっと大変なので、とりあえずたたき台を出して、みんなでいいものにしていくというふうに考える。

●元吉委員 あと8月に中間答申を出す報告をするのに、その理由は来年の予算にも反映できるからという見込みがあるんですけど、そういう案はどんな案か、皆さんイメージがあったら。

●上脇委員 いや、わかんないです。出してみないと。

●大内委員長 イメージは余り拾い上げたところ、そんなに予算立てをせないかんものは……。

●元吉委員 ないわけじゃないでしょうけれども……。

●大内委員長 例えばそんな研修、具体的にこういう研修をしてくださいよという提案があるんだったら、その研修に向けて予算立てをせないかんでしょうけど、そこまで提案できないでしょうね。どういう人を対象に、どういう講師でもってこういう研修をなさないとしたら予算立てをせないかんけどね。

●上脇委員 だから、あえて言うと、予算だけじゃなくて、僕らとしてもこれまでのものをやっぱり中間で出すことによって責任を果たすというのが1つと、もう一つは、それを出すことによってまた反応があるかもしれないですね。それも期待することだと思うんですけどね。

●元吉委員 そうですね。市長から反応があるかもしれないということですね。

●大内委員長 事務局のほうは何かございますか。

●安田総務課長 はい、特にはございません。

●大内委員長 じゃメール、これからメールで、その都度事務局のほうにもお送りしますので、ある程度まとまった形のとときにまた連絡し合って、ちょっと形もつくる必要があるんやったらやりましょうか。

- 安田総務課長 はい、よろしくお願いします。
- 上脇委員 書くときに、可能な限り、要するに客観的なものによったというのを、要するにこれによるというのを書いたほうがいいんですよね。
- 大内委員長 本当は。
- 上脇委員 ですよね、可能な限り。要するに、我々が主観的にやってるんじゃなくて、客観的なものに基づいてやってますというところですね。
- 大内委員長 それが大変なんですよ、それをその資料を引くのが。
- 上脇委員 だから、逆にここでやるよりも、資料のあるところで作業をしたほうが早いんです。
- 大内委員長 そうですね、資料がわかるところほどの資料というふうになんてちょっと特定して、わかる程度に特定していただいたら。
- 上脇委員 お互いわからなかったら、どっかありましたつけて、それでも……。
- 大内委員長 何か漠然としたイメージあったよねとかいうて書いてるけど、いざ報告書になるとね。
- 上脇委員 そうなんです。結構ね、それぞれが後から追加で出てきたから、事件ごとに実はファイルし直さないと本当はいけないです。
- 大内委員長 いや、私ファイルし直そうかと思ったけど、そしたらあのときのファイルで、みんなが一斉に整理すればいいんだけど、自分だけ勝手に整理すると、あのファイルでどこやということになるから。
- 上脇委員 僕は半分以上はやってます。そうしないと、僕はもう頭の整理できないので、ついていけないので。
- 大内委員長 原資料に当たらずに記憶だけでやってるからいいかげんなところも多い。それじゃ、今日はどうもお疲れさまでございました。

午後3時20分 閉会